様式第２号（第６条関係）

一般廃棄物処理業許可証

久慈広域連合指令処理業 事ご31 第16号
平成31年３月29日

住　所　久慈市源道第13地割21番地
氏　名　株式会社　中塚工務店
　　代表取締役　中　塚　邦　幸

久慈広域連合
広域連合長　　遠　藤　譲　一　印

平成31年３月11日付けで申請のあった一般廃棄物処理業を次のとおり許可する。

１　事務所及び事業場の所在地　　久慈市枝成沢第18地割127番１

２　取り扱う廃棄物の種類　　一般廃棄物（コンクリートの破片その他これに類する不要物）に限る
【施設種類】
破砕施設（移動式・固定式）
【施設能力】
1,400ｔ/日　175ｔ/時

３　収集運搬業又は処分業の別　　処分業

４　許可期間　　平成31年４月１日から平成33年(2021年)3月31日まで

５　事業区域　　久慈市、洋野町、野田村、普代村

６　許可条件
（１）　廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び同法施行規則並びに久慈広域連合の廃棄物の処理及び清掃に関する規則を遵守し、常に自覚と責任を持って業務にあたり、当連合並びに市町村の計画及び指導に従うこと。
（２）　業務時の悪臭防止のため、清掃及び消毒等衛生的な処置をすること。
（３）　許可申請書記載の廃棄物に限るものとする。なお、変更の場合は届出を行い、広域連合長の承認を受けること。
（４）　法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。